

会員各位

滋賀県介護支援専門員連絡協議会
会 長 鈴 木 則 成
(公 印 省 略)

平成 30 年度会員継続のお願い

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当協議会の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）も会員としてご登録下さいますようお願い申し上げます。

1. 会員登録方法について

① 「滋賀県介護支援専門員連絡協議会 新規・継続 入会申込書」に必要事項を記入して下さい。

○「地域ブロック（福祉圏域）協議会」への入会について

入会できる地域ブロックについては、自宅か所属機関の所在地がその福祉圏域内に属していることが条件となり、ひとつ選択できます。県協議会会員であれば、地域ブロック会費は無料となります。

各地域ブロック（福祉圏域）協議会の詳細につきましては、当協議会ホームページにてご確認ください。

○「日本介護支援専門員協会」への入会について

日本介護支援専門員協会へ入会希望される場合は、滋賀県介護支援専門員連絡協議会会員であることが、必須となります。

② お振り込み額をご確認後、払込取扱票にて下記振込口座へお振り込み下さい。

ゆうちょ銀行 口座記号 00940-8 記号番号 32934

加入者名 滋賀県介護支援専門員連絡協議会

（振込手数料は、ご負担ください。）

「振替払込請求書兼受領証」をもって領収書とさせていただきますので、大切に保存して下さい。尚、郵便局に備え付けの払込取扱票をご利用いただいても、お振り込みは可能です。

滋賀県介護支援専門員連絡協議会のみ	会費	5,000円
	お振り込み額（合計）	5,000円

日本介護支援専門員協会（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ同時入会となります）		
前年度から継続	日本協会費	5,000円
	県協議会会費	5,000円
	お振り込み額（合計）	10,000円
平成 30 年度入会	日本協入会金	1,000円
	日本協会費	5,000円
	県協議会会費	5,000円
	お振り込み額（合計）	11,000円

③ 収納印のある「振替払込請求書兼受領証」、または、「ご利用明細票」を継続申込書に貼り付けて県協議会事務局へ送付（FAX 077-567-3910）して下さい。

2. 退会方法について

「滋賀県介護支援専門員連絡協議会」、「日本介護支援専門員協会」を退会される場合は、退会届を必ず提出（FAX または 郵送）していただきますようお願い申し上げます。

※入会申込みは随時受け付けております。

ご不明な点がございましたら、事務局（TEL 077-567-4550）までお問い合わせ下さい。